

令和6年12月11日

古賀市議会  
議長 渡 孝二 様

市民建産常任委員会  
委員長 中野 敦史

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について11月29日に委員会を開催しましたので、その審査結果を会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

#### 第81号議案 古賀市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランを踏まえ、排水設備等工事の責任技術者に係る規制を緩和するため、条例の一部を改正するもの。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 規制改革実施計画において、資格要件等について必要な見直しを行うこととされたことを踏まえ、指定工事店の責任技術者の選任化を推進されたことによるものであり、改正の趣旨は、排水設備工事責任技術者を営業所ごとに「専属する者」から「選任する者」に見直すとともに、同一会社内における営業所での「兼任」を認めるものである。

#### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 第82号議案 古賀市水道の布設工事監督者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令及び生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の施行により、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しが行われることに伴い、条例の一部を改正するもの。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 布設工事監督者の資格要件について、現行では水道に関する実務経験のみを対象としているところ、整備法の趣旨を踏まえて、資格要件に下水道等に関する実務経験を含める等の改正を行うこととした。
2. 水道整備・管理行政に携わる職員数の減少に伴い、布設工事監督者や水道技術管理者の確保が困難となっていることから、学歴及び学科要件における「土木工学科（土木科）」以外の課程の追加等を行うこととした。

### 【意見】

（賛成意見）

第81号議案の古賀市下水道条例の制定と同様に、第82号議案の古賀市水道の布設工事監督者の資格等に関する条例の一部改正は、規制緩和をすることで人手不足の解消にもつながるため、条例改正は必要と考え、賛成。

### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## 第 89 号議案 工事請負契約の締結について

本案は、海津木苑旧処理棟及び仮事務所解体工事を施工するため、一般競争入札により工事請負人を定めたので、その者と工事請負契約を締結するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 結果として1社のみの応札となったが、経営規模や実績などの資格要件に、数社が該当することを確認した上で、入札公告を出した。一般競争入札の制度上、1社であったとしても成立するとのこと。

### 【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## 第 90 号議案 市道路線の変更について

本案は、道路法第 10 条第 2 項の規定に基づき、市道路線を変更するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

### 【審査内容】

委員で現地確認を行い、明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 市道路線の変更に当たり、形態や構造に支障は認められなかった。

**【審査結果】**

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**第 91 号議案 市道路線の廃止について**

本案は、道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり市議会の議決を求めるもの。

**【審査内容】**

委員で現地確認を行い、明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 市道路線の廃止に当たり、支障は認められなかった。

**【審査結果】**

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**第 92 号議案 市道路線の認定について**

本案は、道路法第 8 条第 1 項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、市議会の議決を求めるもの。

**【審査内容】**

委員で現地確認を行い、明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 市道に認定するに当たり、形態や構造に支障は認められなかった。

**【審査結果】**

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。